

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○議決を経た予算の要領 (財政課)	1

告 示

高知県告示第405号

平成26年2月高知県議会定例会において議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成26年6月30日

高知県知事 尾崎 正直

平成26年度高知県一般会計予算

平成26年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ452,700,592千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 第17款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金額	款	項	金額
1 県	税	53,414,093	12 旧法による税		500
	1 県民税	22,436,853	2 地方消費税清算金		16,383,839
	2 事業税	8,194,168	1 地方消費税清算金		16,383,839
	3 地方消費税	7,185,093	3 地方譲与税		14,391,000
	4 不動産取得税	1,094,888	1 地方法人特別譲与税		11,963,000
	5 県たばこ税	930,974	2 地方揮発油譲与税		2,308,000
	6 ゴルフ場利用税	255,992	3 石油ガス譲与税		115,000
	7 自動車取得税	342,610	4 航空機燃料譲与税		5,000
	8 軽油引取税	4,995,918	4 地方特例交付金		152,000
	9 自動車税	7,921,869	1 地方特例交付金		152,000
	10 鉱区税	6,473	5 地方交付税		172,856,000
	11 狩猟税	48,755	1 地方交付税		172,856,000

款	項	金額	款	項	金額
6 交通安全対策特別 交 付 金		268,000		1 繰 越 金	10
	1 交通安全対策特別 交 付 金	268,000	14 諸 収 入		17,215,972
7 分担金及び負担金		2,965,210		1 延滞金、加算金 及 び 過 料	269,915
	1 分 担 金	21,882		2 県 預 金 利 子	38,939
	2 負 担 金	2,943,328		3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	16,266
8 使用料及び手数料		4,451,527		4 貸 付 金 元 利 収 入	7,550,068
	1 使 用 料	3,160,975		5 収 益 事 業 収 入	3,135,841
	2 手 数 料	1,290,552		6 受 託 事 業 収 入	1,888,296
9 国 庫 支 出 金		59,097,239		7 利 子 割 精 算 金 収 入	2,727
	1 国 庫 負 担 金	21,037,332		8 雑 入	4,313,920
	2 国 庫 補 助 金	36,983,656		15 県 債	69,308,000
	3 委 託 金	1,076,251	1 県 債	69,308,000	
10 財 産 収 入		875,984	歳 入 合 計		452,700,592
	1 財 産 運 用 収 入	574,038			
	2 財 産 売 払 収 入	301,946			
11 寄 附 金		4,697			
	1 寄 附 金	4,697			
12 繰 入 金		41,317,021			
	1 特 別 会 計 繰 入 金	493,053			
	2 基 金 繰 入 金	40,823,968			
13 繰 越 金		10			

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額	
1 議 会 費		1,093,752	7 商 工 労 働 費		9,641,092	
	1 議 会 費	1,093,752		1 商 工 費	5,746,417	
2 総 務 費		12,269,637		2 労 働 費	3,815,998	
	1 総 務 費	11,102,090		3 労 働 委 員 会 費	78,677	
	2 選 挙 費	124,758		8 観 光 振 興 費		1,797,518
	3 会 計 管 理 費	733,590			1 観 光 振 興 費	1,797,518
	4 人 事 委 員 会 費	132,806	9 農 業 振 興 費		13,196,964	
	5 監 査 委 員 費	176,393		1 農 業 費	8,244,569	
3 危 機 管 理 費		4,387,508		2 畜 産 業 費	1,084,629	
	1 危 機 管 理 費	4,387,508	3 農 地 費	3,867,766		
4 健 康 福 祉 費		70,494,706	10 林 業 振 興 環 境 費		19,365,780	
	1 健 康 福 祉 費	2,347,355		1 林 業 振 興 費	16,343,910	
	2 健 康 費	29,912,803	2 環 境 費	3,021,870		
	3 地 域 福 祉 費	38,178,374	11 水 産 振 興 費		4,169,224	
	4 災 害 救 助 費	56,174		1 水 産 振 興 費	4,169,224	
5 文 化 生 活 費		5,186,623	12 土 木 費		69,498,758	
	1 文 化 生 活 費	5,186,623		1 土 木 総 務 費	11,991,489	
6 産 業 振 興 推 進 費		4,892,318		2 河 川 費	8,849,663	
	1 産 業 振 興 推 進 費	2,750,990		3 砂 防 費	3,810,235	
	2 中 山 間 対 策 運 輸 費	2,141,328	4 道 路 橋 梁 費	30,144,156		

款	項	金 額	款	項	金 額
	5 都 市 計 画 費	3,381,553		1 公 債 費	75,724,407
	6 建 築 費	2,317,753	17 諸 支 出 金		28,340,749
	7 港 湾 費	3,739,669		1 諸 支 出 金	16,897,175
	8 海 岸 費	5,264,240		2 基 金	7,781,017
13 教 育 費		107,972,227		3 公 営 企 業 支 出 金	3,662,557
	1 教 育 総 務 費	15,649,699	18 予 備 費		70,000
	2 児 童 費	4,891,833		1 予 備 費	70,000
	3 学 校 費	69,144,489	歳 出 合 計		452,700,592
	4 生 涯 学 習 費	3,665,591			
	5 ス ポ ー ツ 費	532,550			
	6 大 学 費	9,418,025			
	7 私 学 等 振 興 費	4,670,040			
14 警 察 費		22,235,539			
	1 警 察 総 務 費	19,088,421			
	2 警 察 活 動 費	3,147,118			
15 災 害 復 旧 費		2,363,790			
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	486,806			
	2 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	53,896			
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,808,088			
	4 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	15,000			
16 公 債 費		75,724,407			

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
議 会 史 編 さん 委 託 料	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで		8,266
県議会議員選挙啓発用広告制作等委託料	平成26年4月1日から 平成27年4月30日まで		5,658
庁 舎 営 繕 費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		6,433
津波避難シェルター整備事業費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		211,487
航空隊基地整備事業費 (消防政策課)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		234,329
幡多総合庁舎耐震改修等事業費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		350,212
看護師等養成奨学貸付	平成26年4月1日から 平成30年3月31日まで		50,904
助産師緊急確保対策奨学貸付	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		20,400
医師養成奨学貸付	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで		312,600
特定科目臨床研修奨励貸付	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで		14,400
新資料館整備事業費	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで		3,172,535
庁内クラウド用ソフトの使用料	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで		52,142
民間活力活用津波避難施設整備促進事業費 補助金	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		10,000

事 項	期 間	限 度 額
設備投資促進事業費補助金	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	60,000
ものづくり地産地消・外商推進事業費補助金	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	48,000
公益財団法人高知県産業振興センターが行う見本市出展事業に対する補助	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	27,455
中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金	平成26年4月1日から 平成30年3月31日まで	26,600
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	平成26年4月1日から 平成48年3月31日まで	融資額47,200,000千円以内の年信用保証料率1.9パーセント以内の額
設備貸与事業の割賦損料及びリース料補給	平成26年4月1日から 平成34年3月31日まで	設備の購入価格130,000千円以内の年割賦損料率及び年リース料率0.75パーセント以内の額
公益財団法人高知県産業振興センターが行う設備貸与事業の損失補償	平成26年4月1日から 平成35年3月31日まで	公益財団法人高知県産業振興センターが金融機関から融資を受ける額のうち、各事業年度終了後3箇月間経過しても、なお設備貸与を受けた者から弁済を受けることができなかった債権の償却を行うことにより欠損を生じた額の損失補償 支払保証限度額 61,750
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで	600,000
大規模コールセンター誘致推進事業費補助金	平成26年4月1日から 平成30年3月31日まで	49,500
職業訓練委託料	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	75,516
公益財団法人高知県観光コンベンション協会が行う高知観光情報発信館等の管理運営に対する補助	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	186,229
農業近代化資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成47年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額
中山間地域活性化資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成53年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.15パーセント以内の額

事 項	期 間	限 度	額
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成43年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
園芸産地リフレッシュ資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成42年3月31日まで	融資額220,000千円以内の年利率0.5パーセント以内の額	
農林業災害対策資金の利子補給補助	平成26年4月1日から 平成35年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	
農業経営改善促進資金の利子補給補助	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	融資額360,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額	
次世代施設園芸団地整備に係る造成事業費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		28,711
次世代施設園芸導入加速化支援事業費補助金	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		974,552
獣医師修学資金貸付	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで		18,000
再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		39,788
漁業近代化資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成47年3月31日まで	融資額800,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	融資額129,520千円以内の年利率0.673パーセント以内の額	
漁業災害対策資金の利子補給補助	平成26年4月1日から 平成34年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率2.15パーセントの2分の1以内の額	
室戸急潮漁業災害対策特別資金の利子補給補助	平成26年4月1日から 平成41年3月31日まで	融資額320,000千円以内の年利率2.65パーセントの2分の1以内の額	
室戸急潮漁業災害対策特別資金の保証料補給補助	平成26年4月1日から 平成41年3月31日まで	融資額320,000千円以内の年信用保証料率0.84パーセントの2分の1以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成38年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
漁業経営維持安定資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成43年3月31日まで	融資額250,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで	融資額1,200,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
漁業経営改善促進資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	融資額75,000千円以内の年利率1.6パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等支援資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成43年3月31日まで	融資額200,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等特別資金の利子補給	平成26年4月1日から 平成43年3月31日まで	融資額50,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等特別資金の保証料補給	平成26年4月1日から 平成43年3月31日まで	融資額50,000千円以内の年信用保証料率0.47パーセント以内の額	
種 苗 生 産 委 託 料	平成26年4月1日から 平成30年3月31日まで		150,141
人工種苗生産技術開発委託料	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで		38,690
土木行政総合情報システム基本設計委託料	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで		34,785
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成27年3月31日から 平成27年4月1日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた公共用地先行取得資金貸付金を返済するため平成27年3月31日から平成27年4月1日まで金融機関から借り入れる6,385,988千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額	
防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業 費 （宇治川）	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで		147,000
国道439号社会資本整備総合交付金事業費 （木屋ヶ内トンネル）	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで		840,000

事 項	期 間	限 度 額
県道安田東洋線社会資本整備総合交付金事業費 (小川トンネル)	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで	2,000,000
国道494号防災・安全交付金事業費 (鯛の川橋)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	260,000
県道足摺岬公園線防災・安全交付金事業費 (払川橋)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	200,000
室戸広域公園屋内運動場整備事業費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	790,000
物品管理システム再構築等委託料	平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで	15,464
県立高校通学支援奨学金貸付	平成26年4月1日から 平成30年3月31日まで	2,040
調 理 業 務 委 託 料 (山田養護学校田野分校)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	3,240
調 理 業 務 委 託 料 (高知ろう学校)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	10,962
調 理 業 務 委 託 料 (日高養護学校)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	14,580
新 図 書 館 等 整 備 事 業 費	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで	11,523,680
運転者管理システム修正委託料	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	31,690
運転免許センター設備改修事業費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	24,410
航空隊基地整備事業費 (公安委員会)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	111,800

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
職員住宅整備費	139,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成27年度から平成56年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
防災対策事業費	913,000			
幡多総合庁舎施設整備事業費	233,000			
安芸総合庁舎整備事業費	107,000			
老人福祉施設等整備事業費	671,000			
新資料館整備事業費	970,000			
県立大学整備事業費	2,097,000			
交通運輸政策推進費	63,000			
高等技術学校施設等整備事業費	56,000			
耕地事業費	828,000			
造林事業費	20,000			
林道事業費	558,000			
治山事業費	1,550,000			
石綿健康被害救済基金出えん金	12,000			
漁港事業費	564,000			
土木事務所改修事業費	2,000			
河川海岸事業費	4,391,000			
砂防事業費	1,600,000			
道路橋梁 ^{りょう} 事業費	6,125,000			
都市計画事業費	386,000			
公営住宅建設事業費	449,000			
港湾事業費	480,000			
高等学校等施設整備事業費	3,316,000			
新図書館等整備事業費	551,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
スポーツ施設改修事業費	7,000			
警察施設整備事業費	975,000			
交通安全施設整備事業費	306,000			
職員退職手当	4,000,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	681,000			
国直轄事業費負担金	7,545,000			
臨時財政対策債	29,713,000			
計	69,308,000			

平成26年度高知県収入証紙等管理特別会計予算

平成26年度高知県の収入証紙等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,066,155千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 証 紙 収 入		2,066,155	1 収 入 証 紙 等 管 理 費		2,066,155
	1 証 紙 収 入	2,066,155		1 収 入 証 紙 等 管 理 費	2,066,155
歳 入 合 計		2,066,155	歳 出 合 計		2,066,155

平成26年度高知県給与等集中管理特別会計予算

平成26年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,519,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 給 与 等 振 替 収 入		103,519,000	1 給 与 等 集 中 管 理 費		103,519,000
	1 給 与 等 振 替 収 入	103,519,000		1 給 与 等 集 中 管 理 費	103,519,000
歳 入 合 計		103,519,000	歳 出 合 計		103,519,000

平成26年度高知県旅費集中管理特別会計予算

平成26年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,466,208千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 旅 費 振 替 収 入		1,466,208	1 旅 費 集 中 管 理 費		1,466,208
	1 旅 費 振 替 収 入	1,466,208		1 旅 費 集 中 管 理 費	1,466,208
歳 入 合 計		1,466,208	歳 出 合 計		1,466,208

平成26年度高知県用品等調達特別会計予算

平成26年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,331,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 用 品 等 管 理 収 入		1,331,000	1 用 品 等 調 達 費		1,331,000
	1 用 品 等 管 理 収 入	1,331,000		1 用 品 等 調 達 費	1,331,000
歳 入 合 計		1,331,000	歳 出 合 計		1,331,000

平成26年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

平成26年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,459,312千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 会計事務振替収入		3,459,312	1 会計事務集中管理費		3,459,312
	1 会計事務振替収入	3,459,312		1 会計事務集中費	3,459,312
歳 入 合 計		3,459,312	歳 出 合 計		3,459,312

平成26年度高知県県債管理特別会計予算

平成26年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ119,958,581千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 債 管 理 収 入		119,958,581	1 公 債 費		119,958,581
	1 県 債 管 理 収 入	119,958,581		1 公 債 費	119,958,581
歳 入 合 計		119,958,581	歳 出 合 計		119,958,581

第2表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	44,242,000	1 借 入 方 法 普通貸借又は証券発行 2 借 入 先 民 間 資 金	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成27年度から平成56年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成26年度高知県土地取得事業特別会計予算

平成26年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,436千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 土地取得事業収入		103,436	1 土地取得事業費		103,436
	1 土地取得事業収入	103,436		1 土地取得事業費	103,436
歳 入 合 計		103,436	歳 出 合 計		103,436

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで	高知県土地開発公社が国道55号南国安芸道路の工事に伴う用地の先行取得等に係る資金として平成26年度に金融機関から借り入れる2,000,000千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額

平成26年度高知県災害救助基金特別会計予算

平成26年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,952千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 災害救助基金収入		100,952	1 災害救助費		100,952
	1 災害救助基金収入	100,952		1 災害救助費	100,952
歳 入 合 計		100,952	歳 出 合 計		100,952

平成26年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成26年度高知県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82,183千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金 貸付事業収入		82,183	1 母子寡婦福祉資金 貸付		82,183
	1 貸付事業収入	82,183		1 貸付事業費	82,183
歳 入 合 計		82,183	歳 出 合 計		82,183

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子寡婦福祉資金貸付	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで	45,084

平成26年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成26年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ292,656千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 中小企業近代化資金 助成事業収入		292,656	1 中小企業近代化 資金		292,656
	1 設備導入資金助成 事業収入	66,044		1 設備導入資金	66,044
	2 高度化資金助成 事業収入	226,612		2 高度化資金	226,612
歳 入 合 計		292,656	歳 出 合 計		292,656

平成26年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算

平成26年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ817,083千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	817,083	1	流通団地及び工業団地造成事業費	817,083
	1 流通団地造成事業収入	517,172		1 流通団地造成事業費	517,172
	2 工業団地造成事業収入	299,911		2 工業団地造成事業費	299,911
歳 入 合 計		817,083	歳 出 合 計		817,083

第2表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
工業団地造成事業費	85,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 2 借 入 先 民 間 資 金	5.0%以内	1 平成27年度から平成56年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成26年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成26年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ176,343千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	農業改良資金助成 事業収入	176,343	1	農業改良資金助成 事業費	176,343
	1 農業改良資金助成 事業収入	65,874		1 農業改良資金助成 事業費	65,874
	2 就農支援資金助成 事業収入	110,469		2 就農支援資金助成 事業費	110,469
歳 入 合 計		176,343	歳 出 合 計		176,343

平成26年度高知県県営林事業特別会計予算

平成26年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ351,810千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 営 林 事 業 収 入		351,810	1 県 営 林 事 業 費		351,810
	1 県 営 林 事 業 収 入	351,810		1 県 営 林 事 業 費	351,810
歳 入 合 計		351,810	歳 出 合 計		351,810

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県 営 林 整 備 事 業 費 負 担 金	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで	129,938

平成26年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

平成26年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,626,263千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	林業・木材産業改善 資金助成事業収入	1,626,263	1	林業・木材産業改善 資金助成事業費	1,626,263
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	104,747		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	104,747
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,521,516		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,521,516
歳 入 合 計		1,626,263	歳 出 合 計		1,626,263

第2表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金助成事業費	385,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 2 借 入 先 独 立 行 政 法 人 農 林 漁 業 信 用 基 金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

平成26年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成26年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,173千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,173	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,173
	1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入		103,173	1
歳 入 合 計		103,173	歳 出 合 計		103,173

平成26年度高知県流域下水道事業特別会計予算

平成26年度高知県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,365,673千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流域下水道事業 収 入	1,365,673	1	流域下水道事業費	1,365,673
	1	流域下水道事業 収 入		1,365,673	1
歳 入 合 計		1,365,673	歳 出 合 計		1,365,673

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
浦戸湾東部流域下水道事業費 (汚泥処理施設設備整備工事)	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	219,000

第3表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	111,000	1 借 入 方 法 普通貸借又は証券発行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる資金について、利率の 見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率)	1 平成27年度から平成56年度までの30箇年以内において、半年賦元 利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若し くは借換えをすることができる。

平成26年度高知県港湾整備事業特別会計予算

平成26年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,103,862千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 港湾整備事業収入		1,103,862	1 港湾整備事業費		1,103,862
	1 港湾整備事業収入	1,103,862		1 港湾整備事業費	1,103,862
歳 入 合 計		1,103,862	歳 出 合 計		1,103,862

第2表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	551,000	1 借 入 方 法 普通貸借又は証券発行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる資金について、利率の 見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率)	1 平成27年度から平成56年度までの30箇年以内において、半年賦元 利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若し くは借換えをすることができる。

平成26年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

平成26年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ434,995千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 高等学校等奨学金貸付事業収入		434,995	1 高等学校等奨学金貸付		434,995
	1 貸付事業収入	434,995		1 貸付事業費	434,995
歳 入 合 計		434,995	歳 出 合 計		434,995

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高等学校等奨学金貸付	平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで	336,780

平成26年度高知県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 166,684,000キロワット時
- (2) 風力供給電力量 3,908,700キロワット時

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	電 気 事 業	業 収	益	1,902,225千円
第1項	営 業	業 収	益	1,407,082千円
第2項	財 務	収	益	5,880千円
第3項	営 業 外	業 収	益	27,097千円
第4項	特 別	利	益	462,166千円
		支	出	
第1款	電 気 事 業	費 用		2,148,647千円
第1項	営 業	費 用		1,220,916千円
第2項	財 務	費 用		10,903千円
第3項	営 業 外	費 用		63,269千円
第4項	特 別	損 失		850,559千円
第5項	予 備	費		3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額225,860千円は、減債積立金49,421千円、中小水力発電開発改良積立金131,826千円、地域振興積立金21,128千円、過年度分損益勘定留保資金2,106千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21,379千円で補てんするものとする。）。

		収	入	
第1款	資 本 的	収 入		507,026千円
第1項	投 資 有 価 証 券	償 還 金		499,000千円
第2項	貸 付 金	償 還 受 入 金		8,026千円
		支	出	
第1款	資 本 的	支 出		732,886千円
第1項	建 設 改 良	費		382,465千円
第2項	企 業 債 償 還	金		49,421千円
第3項	投 資 そ の 他 の 資 産			300,000千円
第4項	予 備	費		1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
物部川永瀬・吉野・杉田発電所設置運用に伴う漁業補償	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで	68,640

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

（1） 職員給与費 873,616千円

（2） 交際費 100千円

（たな卸資産購入限度額）

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成26年度高知県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 鏡川工業用水道

- (1) 給水事業所数 53社
- (2) 年間総給水量 9,178,290立方メートル
- (3) 1日平均給水量 25,146立方メートル

2 香南工業用水道

- (1) 給水事業所数 1社
- (2) 年間総給水量 341,640立方メートル
- (3) 1日平均給水量 936立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	工業用水道事業	収益	349,021千円
第1項	営業	収益	169,157千円
第2項	営業外	収益	102,095千円
第3項	特別	利益	77,769千円
		支 出	
第1款	工業用水道事業	費用	285,935千円
第1項	営業	費用	247,026千円
第2項	営業外	費用	11,784千円
第3項	特別	損失	26,125千円
第4項	予備	費	1,000千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額64,577千円は、減債積立金18,714千円、建設改良積立金6,308千円、過年度分損益勘定留保資金36,826千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,729千円で補てんするものとする。）。

		支 出	
第1款	資本的	支出	64,577千円
第1項	建設改良	費	36,837千円
第2項	企業債償還	金	18,714千円
第3項	借入金償還	金	8,026千円
第4項	予備	費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 75,248千円
- (2) 交際費 50千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成26年度高知県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	あき総合病院事業	
(1)	病床数	98,550床
(2)	年間患者数	
	入院	79,570人
	外来	122,000人
(3)	一日平均患者数	
	入院	218人
	外来	500人
2	幡多けんみん病院事業	
(1)	病床数	129,575床
(2)	年間患者数	
	入院	91,142人
	外来	130,785人
(3)	一日平均患者数	
	入院	250人
	外来	536人
3	主要な建設改良事業	
	あき総合病院整備事業	536,656千円
	幡多けんみん病院改良事業	27,000千円
	医療器械等整備事業	177,768千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	本 庁 事 業	収 益		214,303千円
第1項	医 業 外	収 益		128,574千円
第2項	特 別 利	益		85,729千円
第2款	あき総合病院事業	収 益		4,951,896千円
第1項	医 業	収 益		3,630,347千円
第2項	医 業 外	収 益		1,321,548千円
第3項	特 別 利	益		1千円
第3款	幡多けんみん病院事業	収 益		8,257,401千円
第1項	医 業	収 益		6,506,716千円
第2項	医 業 外	収 益		1,559,784千円
第3項	特 別 利	益		190,901千円
収 入 合 計				13,423,600千円

		支 出	
第1款	本 庁 事 業 費 用		327,324千円
第1項	医 業 費 用		122,004千円
第2項	医 業 外 費 用		6,004千円
第3項	特 別 損 失		198,316千円
第4項	予 備 費		1,000千円
第2款	あ き 総 合 病 院 事 業 費 用		9,175,542千円
第1項	医 業 費 用		5,565,089千円
第2項	医 業 外 費 用		174,056千円
第3項	特 別 損 失		3,436,397千円
第3款	幡 多 け ん み ん 病 院 事 業 費 用		9,921,863千円
第1項	医 業 費 用		8,076,227千円
第2項	医 業 外 費 用		268,544千円
第3項	特 別 損 失		1,577,092千円
支 出 合 計			19,424,729千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	資 本 的 収 入		1,853,934千円
第1項	企 業 債 金		727,000千円
第2項	借 入 金		404,649千円
第3項	負 担 金		718,945千円
第4項	補 助 金		3,340千円
第1款	資 本 的 支 出		1,853,934千円
第1項	建 設 改 良 費 金		746,424千円
第2項	企 業 債 等 償 還 金		1,107,510千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
旧中央病院吸江看護師宿舎解体事業事後調査委託料	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	10,200
幡多けんみん病院中央監視盤室業務委託料	平成26年4月1日から 平成30年3月31日まで	67,925
幡多けんみん病院事務業務委託料	平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで	920,598
幡多けんみん病院検体検査業務委託料	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで	1,343,580
旧宿毛病院等解体事業費	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	90,412
幡多けんみん病院医療情報システム更新業務委託料	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	1,286,928

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
建 設 事 業 費	530,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成27年度から平成56年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
改 良 事 業 費	27,000			
医 療 器 械 等 整 備 事 業 費	170,000			
解 体 事 業 費	275,600			
計	1,002,600			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 9,256,524千円
- (2) 食糧費 900千円
- (3) 交際費 550千円

（他会計からの補助金）

第10条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、130,631千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,577,334千円と定める。

平成25年度高知県一般会計補正予算

平成25年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ654,784千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ457,117,178千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計		
1 県 税		51,406,509	2,413,316	53,819,825	1 地方消費税 清算金		14,436,763	△ 404,245	14,032,518		
	1 県 民 税	21,757,701	1,322,507	23,080,208		3 地方譲与税		12,150,000	760,027	12,910,027	
	2 事 業 税	6,857,645	1,234,209	8,091,854			1 地 方 法 人 特別譲与税	9,669,000	851,104	10,520,104	
	3 地方消費税	6,921,107	△ 550,184	6,370,923			2 地 方 揮 発 油 譲与税	2,349,000	△ 86,508	2,262,492	
	4 不 動 産 取 得 税	1,019,932	107,160	1,127,092			3 石 油 ガ ス 譲与税	127,000	△ 4,569	122,431	
	5 県たばこ税	971,345	33,107	1,004,452			5 地方交付税		175,031,000	△ 1,436,410	173,594,590
	6 ゴルフ場 利 用 税	252,243	8,149	260,392				1 地方交付税	175,031,000	△ 1,436,410	173,594,590
	7 自 動 車 取 得 税	816,000	△ 16,167	799,833			7 分担金及び 負担金		2,637,479	196,040	2,833,519
	8 軽油引取税	4,827,784	179,769	5,007,553				1 分 担 金	43,784	△ 440	43,344
	9 自 動 車 税	7,925,870	95,903	8,021,773				2 負 担 金	2,593,695	196,480	2,790,175
	10 鉦 区 税	6,761	△ 2	6,759			8 使用料及び 手数料		3,927,248	△ 22,237	3,905,011
	11 狩 猟 税	49,556	△ 570	48,986				1 使 用 料	2,698,925	△ 8,697	2,690,228
12 旧 法 に よ る 税	565	△ 565		2 手 数 料	1,228,323			△ 13,540	1,214,783		
2 地方消費税 清算金		14,436,763	△ 404,245	14,032,518	9 国庫支出金		67,114,879	4,704,410	71,819,289		

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 国庫負担金	20,788,691	△ 872,591	19,916,100
	2 国庫補助金	44,827,575	5,735,691	50,563,266
	3 委 託 金	1,498,613	△ 158,690	1,339,923
10 財 産 収 入		798,427	382,027	1,180,454
	1 財 産 運 用 収 入	572,751	20,613	593,364
	2 財 産 売 払 収 入	225,676	361,414	587,090
11 寄 付 金		196,200	25,000	221,200
	1 寄 附 金	196,200	25,000	221,200
12 繰 入 金		32,872,938	△ 8,477,015	24,395,923
	1 特 別 会 計 繰 入 金	554,934	△ 23,065	531,869
	2 基 金 繰 入 金	32,318,004	△ 8,453,950	23,864,054
14 諸 収 入		22,096,038	△ 276,829	21,819,209
	4 貸付金元利 収 入	7,753,850	△ 109,700	7,644,150
	6 受 託 事 業 収 入	1,052,332	△ 401,109	651,223
	8 雑 入	4,518,684	233,980	4,752,664
15 県 債		72,124,000	2,790,700	74,914,700
	1 県 債	72,124,000	2,790,700	74,914,700
歳 入 合 計		456,462,394	654,784	457,117,178

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 議 会 費		1,073,328	△ 29,941	1,043,387		1 商 工 費	5,984,786	△ 533,027	5,451,759	
	1 議 会 費	1,073,328	△ 29,941	1,043,387		2 労 働 費	4,839,123	216,687	5,055,810	
2 総 務 費		12,438,531	△ 265,664	12,172,867	3 労 働 委 員 会 費		76,873	△ 3,171	73,702	
	1 総 務 費	10,953,471	△ 202,259	10,751,212		8 観 光 振 興 費		1,801,876	△ 66,232	1,735,644
	2 選 挙 費	553,498	△ 59,159	494,339	1 観 光 振 興 費		1,801,876	△ 66,232	1,735,644	
	4 人 事 委 員 会 費	128,725	△ 2,486	126,239	9 農 業 振 興 費		11,581,954	1,575,427	13,157,381	
	5 監 査 委 員 費	171,846	△ 1,760	170,086		1 農 業 費		6,802,473	191,371	6,993,844
3 危 機 管 理 費	2,753,786	△ 388,178	2,365,608	2 畜 産 業 費			2,997,689	△ 22,207	2,975,482	
1 危 機 管 理 費	2,753,786	△ 388,178	2,365,608	3 農 地 費		1,781,792	1,406,263	3,188,055		
4 健 康 福 祉 費		77,710,028	△ 3,716,895	73,993,133	10 林 業 振 興 環 境 費		17,663,782	1,110,632	18,774,414	
	1 健 康 福 祉 費	2,654,164	△ 3,000	2,651,164		1 林 業 振 興 費		14,329,784	1,121,908	15,451,692
	2 健 康 費	36,514,676	△ 1,391,764	35,122,912		2 環 境 費		3,333,998	△ 11,276	3,322,722
	3 地 域 福 祉 費	38,487,976	△ 2,310,131	36,177,845	11 水 産 振 興 費		3,968,543	568,742	4,537,285	
	4 災 害 救 助 費	53,212	△ 12,000	41,212		1 水 産 振 興 費		3,968,543	568,742	4,537,285
5 文 化 生 活 費		3,876,683	△ 188,936	3,687,747	12 土 木 費		71,703,619	3,295,235	74,998,854	
	1 文 化 生 活 費	3,876,683	△ 188,936	3,687,747		1 土 木 総 務 費		12,075,573	685,033	12,760,606
6 産 業 振 興 推 進 費		5,099,146	△ 373,225	4,725,921		2 河 川 費		7,378,495	541,126	7,919,621
	1 産 業 振 興 推 進 費	3,154,718	△ 210,311	2,944,407		3 砂 防 費		4,050,472	529,955	4,580,427
	2 中 山 間 対 策 運 輸 費	1,944,428	△ 162,914	1,781,514		4 道 路 橋 梁 費		35,104,956	112,137	35,217,093
7 商 工 労 働 費		10,900,782	△ 319,511	10,581,271	5 都 市 計 画 費		3,857,822	△ 255,408	3,602,414	

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
	6 建 築 費	1,942,381	230,314	2,172,695		1 諸 支 出 金	15,668,963	△ 446,379	15,222,584
	7 港 湾 費	3,586,854	1,127,201	4,714,055		2 基 金	16,728,273	2,850,532	19,578,805
	8 海 岸 費	3,707,066	324,877	4,031,943		3 公 営 企 業 支 出 金	11,330,159	△ 48,000	11,282,159
13 教 育 費		94,871,730	△ 245,987	94,625,743	歳 出 合 計		456,462,394	654,784	457,117,178
	1 教育総務費	12,573,676	1,146,802	13,720,478					
	2 児 童 費	3,536,806	△ 586,868	2,949,938					
	3 学 校 費	66,535,185	14,330	66,549,515					
	4 生涯学習費	2,028,796	△ 699,653	1,329,143					
	5 スポーツ費	525,459	△ 17,231	508,228					
	6 大 学 費	5,021,381	△ 135,704	4,885,677					
	7 私 学 等 振 興 費	4,650,427	32,337	4,682,764					
14 警 察 費		22,027,754	△ 364,315	21,663,439					
	1 警察総務費	19,375,349	△ 226,277	19,149,072					
	2 警察活動費	2,652,405	△ 138,038	2,514,367					
15 災 害 復 旧 費		2,499,950	△ 1,288,002	1,211,948					
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	484,518	△ 244,697	239,821					
	2 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	53,896	△ 7,336	46,560					
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,946,536	△ 1,035,969	910,567					
16 公 債 費		72,693,507	△ 1,004,519	71,688,988					
	1 公 債 費	72,693,507	△ 1,004,519	71,688,988					
17 諸 支 出 金		43,727,395	2,356,153	46,083,548					

第2表 繰越明許費補正
1 追 加

(単位千円)

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額	
2 総務費			41,289			社会福祉施設等地震防災対策事業費	60,000	
	1 総務費		41,289			障害児・者施設整備事業費	62,568	
		福利厚生施設整備費	25,601			社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業費	339,225	
		庁舎管理費	15,688			少子化対策推進費	44,235	
3 危機管理費			211,975			少子化対策県民運動推進事業費	7,540	
	1 危機管理費		211,975			出合いのきっかけ応援事業費	32,178	
		総合防災対策費	3,841	5 文化生活費			213,763	
		消防防災ヘリコプター運行管理費	147,316		1 文化生活費		213,763	
		地域防災力向上事業費	60,818			文化施設改修事業費	137,617	
4 健康福祉費			3,835,525			新資料館整備事業費	1,200	
	1 健康福祉費	安芸総合庁舎整備事業費	665,003			コンテンツ産業振興費	10,000	
		2 健康費		1,648,716			情報基盤整備費	64,946
	衛生研究所運営費		35,782	6 産業振興費			176,502	
	医事指導費		92,812		1 産業振興費		160,255	
	災害医療救護体制整備事業費		1,495,964			産業振興推進事業費	132,156	
	へき地保健医療対策事業費		19,038			地域の元気応援事業費	20,000	
	母子保健事業費		5,120			移住促進事業費	8,099	
	3 地域福祉費			1,521,806		2 中山間対策費		鳥獣被害防止総合対策事業費
		老人福祉施設等整備事業費	503,060	7 商工労働費			127,787	
		介護基盤緊急整備等対策事業費	473,000		1 商工費		106,505	

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額
		商工振興対策費	5,210			農業体質強化基盤整備促進事業	215,175
		企業誘致活動推進事業費	101,295	10 林業振興費 環境費			3,272,429
	2 労働費	高等技術学校施設等整備事業費	21,282		1 林業振興費		3,183,170
8 観光振興費			47,543			森林整備公社助成事業費	219,289
	1 観光振興費	地域観光推進事業費	47,543			造林事業費	1,399,374
9 農業振興費			2,415,672			森林整備加速化事業費	581,582
	1 農業費		474,807			森の工場活性化対策事業費	295,641
		農業大学校運営費	6,212			木材産業構造改善事業費	291,118
		担い手育成施設整備事業費	247,834			県産材需要拡大対策事業費	259,046
		次世代施設園芸団地整備事業費	97,407			木質資源利用促進事業費	109,210
		施設園芸山地確立事業費	47,237			林道改良事業費	27,910
		競争力強化生産総合対策事業費	76,117	2 環境費	こうち型地域還流再エネ事業主体出資金	89,259	
	2 畜産業費	畜産生産基盤強化事業費	37,500	11 水産振興費			1,174,741
	3 農地費		1,903,365	1 水産振興費			1,174,741
		かんがい排水事業費	79,550		管理諸費	25,516	
		中山間地域総合整備事業費	179,820		漁港維持修繕費	11,000	
		地すべり防止事業費	246,400		地域水産物供給基盤整備事業費	568,153	
		県営ため池等整備事業費	537,270		水産基盤ストックマネジメント事業費	326,582	
		農村災害対策整備事業費	622,625		漁業集落環境整備事業費	221,690	
		団体営総合農地防災事業費	15,000		漁港環境整備事業費	10,500	
		震災対策農道整備事業費	7,525		漁港高度利用促進対策事業費	6,300	

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額
		市町村事業指導監督事務費	5,000			市町村都市公園事業指導監督事務費	842
12 土木費			5,289,912			市町村下水道事業指導監督事務費	7,000
	2 河川費		762,935	6 建築費			377,672
		生活貯水池ダム建設事業費	113,507			街づくり促進事業費	35,900
		堰堤機能確保事業費	61,950			住宅耐震対策事業費	339,917
		河川改修費	587,478			市町村事業指導監督事務費	1,855
	3 砂防費		674,633	7 港湾費			649,657
		砂防単独事業費	198,470			地方港湾改修費	623,407
		がけくずれ住家防災対策費	34,342			長寿命化計画策定事業費	26,250
		地すべり対策事業費	308,215	8 海岸費			369,884
		総合流域防災事業費	66,753			海岸陸こう常時閉鎖推進事業費	11,474
		砂防等基礎調査費	29,053			耕地海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	31,710
		災害関連緊急砂防事業費	37,800			市町村管理漁港海岸保全事業費	43,200
	4 道路橋梁費		685,000			河川海岸侵食対策事業費	168,000
		道路橋梁総務費	580,000			河川海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	84,000
		道路改築費	105,000			港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	31,500
	5 都市計画費		1,770,131	13 教育費			634,225
		都市計画街路単独事業費	816,307		1 教育総務費		107,137
		都市計画街路事業費	827,835			青少年教育施設整備費	47,814
		土地区画整理事業費	117,647			高知城保存管理費	59,323
		市町村都市計画街路事業指導監督事務費	500		2 児童費		262,146

款	項	事業名	金額
		公立学校耐震化促進事業費	86,129
		保育サービス促進事業費	176,017
	4 生涯学習費		37,425
		学校・家庭・地域教育支援事業費	718
		新図書館等整備事業費	36,707
	6 大学費	県立大学整備費	227,517
15 災害復旧費			857,068
	1 農林施設災害復旧費		169,012
		団体営農地災害復旧事業費	67,900
		団体営農業用施設災害復旧事業費	38,944
		林道災害復旧事業指導	62,168
	2 水産施設災害復旧費	市町村災害復旧事業指導監督事務費	1,500
	3 土木施設災害復旧費		684,069
		公共土木施設災害復旧事業費	679,137
		市町村災害復旧事業指導監督事務費	4,932
	4 県有施設等災害復旧費	文教施設等災害復旧事業費	2,487
	合	計	

2 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額		
			補 正 前	補 正 後	
10 林業振興環境費			3,764,323	5,082,264	
	1 林業振興費		3,764,323	5,082,264	
		林道開設事業費	145,026	546,736	
		道整備交付金事業費	779,079	995,882	
		山地治山事業費	1,388,759	1,822,472	
		山地防災事業費	719,881	985,596	
11 水産振興費			526,358	1,162,274	
	1 水産振興費		526,358	1,162,274	
		広域水産物供給基盤整備事業費	210,000	728,254	
		広域漁場整備事業費	316,358	434,020	
12 土 木 費			15,312,914	33,860,332	
	1 土木総務費		1,952	92,115	
		土 木 諸 費	1,952	92,115	
	2 河 川 費			2,958,654	4,828,076
		和食ダム建設事業費	329,900	269,900	
		ダム改良費	355,000	574,575	
		社会資本整備総合交付金事業費	1,408,554	1,641,821	
		防災・安全交付金事業費	865,200	2,341,780	
3 砂 防 費			996,135	2,554,089	

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
		通 常 砂 防 事 業 費	691,719	1,061,298
		急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	304,416	1,492,791
	4 道 路 橋 梁 費		8,150,520	22,112,527
		道 路 改 良 費	388,478	4,696,235
		社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 事 業 費	1,009,619	2,669,632
		防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業 費	6,752,423	14,746,660
	5 都 市 計 画 費		449,969	497,219
		都 市 公 園 事 業 費	380,511	427,761
	6 建 築 費		535,984	778,556
		住 戸 改 善 推 進 事 業 費	280,842	517,664
		建 築 物 耐 震 対 策 緊 急 促 進 事 業 費	58,989	64,739
	7 港 湾 費		119,700	582,750
		港 湾 施 設 改 良 費	119,700	582,750
	8 海 岸 費		2,100,000	2,415,000
河 川 海 岸 高 潮 対 策 事 業 費		525,000	735,000	
港 湾 海 岸 高 潮 対 策 事 業 費		955,500	1,060,500	
13 教 育 費		1,148,322	2,224,536	
	1 教 育 総 務 費		1,148,322	2,224,536
		施 設 整 備 費	1,017,902	2,090,073
		維 持 修 繕 費	130,420	134,463

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
合		計	20,875,124	42,452,613

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
受付案内業務等委託料 (広報広聴課)	平成26年3月20日から 平成28年3月31日まで		1,160
受付案内業務等委託料 (文書情報課)	平成26年3月20日から 平成28年3月31日まで		378
ふくし交流プラザ管理運営委託料	平成26年3月20日から 平成28年3月31日まで		3,691
障害者スポーツセンター管理運営委託料	平成26年3月20日から 平成28年3月31日まで		2,415
庁内クラウド整備委託料	平成26年3月20日から 平成29年3月31日まで		1,331
ウイルス対策ソフトの使用料	平成26年3月20日から 平成29年3月31日まで		123
情報ハイウェイ通信回線等の使用料	平成26年3月20日から 平成32年3月31日まで		45,342
牧野植物園管理運営委託料	平成26年3月20日から 平成28年3月31日まで		40,996
漁海況情報等提供システム運用保守委託料	平成26年3月20日から 平成30年3月31日まで		172
調査船運航等委託料	平成26年3月20日から 平成28年3月31日まで		3,384
新教育ネットシステム整備委託料	平成26年3月20日から 平成30年3月31日まで		2,694
県立学校のコンピュータ用ソフトの使用料	平成26年3月20日から 平成28年3月31日まで		1,553
埋蔵文化財センター管理運営委託料	平成26年3月20日から 平成30年3月31日まで		8,967

事 項	期 間	限 度 額
放置駐車車両確認事務委託料	平成26年3月20日から 平成28年3月31日まで	820

2 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
県ホームページ再構築及び運用保守委託料	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで	17,850	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで	18,010
職員研修等委託料	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	164,114	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	167,563
県民文化ホール管理運営委託料	平成25年7月1日から 平成31年3月31日まで	561,910	平成25年7月1日から 平成31年3月31日まで	589,125
移住・交流総合案内業務委託料	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで	61,146	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで	68,696
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで	850,000	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで	1,459,732
種 苗 生 産 委 託 料	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	287,584	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	295,200

第4表 地方債補正

1 追 加

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農 業 用 施 設 整 備 事 業 費	153,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる資金について、利率の 見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率)	1 平成26年度から平成55年度までの30箇年以内において、半年賦元 利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若し くは借換えをすることができる。

2 変 更

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
防 災 対 策 事 業 費	221,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 2 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成26年度から平成55年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。	216,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 2 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成26年度から平成55年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。
老 人 福 祉 施 設 等 費	673,000			1 平成26年度から平成55年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。	375,000			1 平成26年度から平成55年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。
文 化 施 設 改 修 費	134,000			2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。	118,000			2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。
新 資 料 館 費	52,000				7,000			
交 通 運 輸 政 策 費	5,000				8,000			
耕 地 事 業 費	387,000				743,000			
造 林 事 業 費	20,000				25,000			
林 道 事 業 費	548,000				470,000			
治 山 事 業 費	1,557,000				1,691,000			
漁 港 事 業 費	610,000				853,000			
土 木 事 務 所 改 修 費	237,000				186,000			
河 川 海 岸 事 業 費	3,572,000				4,062,000			
砂 防 事 業 費	1,730,000				1,999,000			
道 路 橋 梁 事 業 費	8,956,000				8,419,000			
都 市 計 画 事 業 費	1,048,000				1,024,000			
港 湾 事 業 費	394,000				630,000			
高 等 学 校 等 施 設 費	241,000		658,000					
新 図 書 館 等 費	193,000							
警 察 施 設 整 備 費	1,205,000		1,180,000					

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全施設整備事業費	261,000				210,000			
第三セクター等改革推進費	5,327,000				5,237,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	746,000				274,000			
国直轄事業費負担	7,177,000				6,954,000			
臨時財政対策債	30,944,000				33,536,700			
計	72,124,000				74,761,700			

平成25年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算

平成25年度高知県の収入証紙等管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,423,388千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	証 紙 収 入	2,373,388	50,000	2,423,388	1	収 入 証 紙 等 管 理 費	2,373,388	50,000	2,423,388
	1 証 紙 収 入	2,373,388	50,000	2,423,388		1 収 入 証 紙 等 管 理 費	2,373,388	50,000	2,423,388
歳 入 合 計		2,373,388	50,000	2,423,388	歳 出 合 計		2,373,388	50,000	2,423,388

平成25年度高知県用品等調達特別会計補正予算

平成25年度高知県の用品等調達特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ562,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ852,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	用品等 管理収入	1,414,000	△ 562,000	852,000	1	用品等 調達費	1,414,000	△ 562,000	852,000
	1	用品等 管理収入	1,414,000	△ 562,000		852,000	1	用品等 調達費	1,414,000
歳入合計		1,414,000	△ 562,000	852,000	歳出合計		1,414,000	△ 562,000	852,000

平成25年度高知県債管理特別会計補正予算

平成25年度高知県の県債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ996,735千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86,058,901千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	県債管理 収入	87,055,636	△ 996,735	86,058,901	1	公債費	87,055,636	△ 996,735	86,058,901
	1	県債管理 収入	87,055,636	△ 996,735		86,058,901	1	公債費	87,055,636
歳入合計		87,055,636	△ 996,735	86,058,901	歳出合計		87,055,636	△ 996,735	86,058,901

平成25年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算

平成25年度高知県の母子寡婦福祉資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,852千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	母子寡婦福祉資金貸付事業収入	86,852	△ 30,000	56,852	1	母子寡婦福祉資金貸付金	86,852	△ 30,000	56,852
	1	貸付事業収入	86,852	△ 30,000		56,852	1	貸付事業費	86,852
歳 入 合 計		86,852	△ 30,000	56,852	歳 出 合 計		86,852	△ 30,000	56,852

平成25年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成25年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ279,910千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ309,428千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出						
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計		
1	中小企業近代化資金助成事業収入	589,338	△ 279,910	309,428	1	中小企業近代化資金	589,338	△ 279,910	309,428		
	1	設備導入資金助成事業収入	251,045	△ 200,000		51,045	1	設備導入金	251,045	△ 200,000	51,045
	2	高度化資金助成事業収入	338,293	△ 79,910		258,383	2	高度化金	338,293	△ 79,910	258,383
歳 入 合 計		589,338	△ 279,910	309,428	歳 出 合 計		589,338	△ 279,910	309,428		

平成25年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算

平成25年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ52,122千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,573,905千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1 流通団地及び工業団地造成事業収入		1,626,027	△ 52,122	1,573,905	1 流通団地及び工業団地造成事業費		1,626,027	△ 52,122	1,573,905
	1 流通団地造成事業収入	534,880	90,295	625,175		1 流通団地造成事業費	534,880	90,295	625,175
	2 工業団地造成事業収入	1,091,147	△ 142,417	948,730		2 工業団地造成事業費	1,091,147	△ 142,417	948,730
歳 入 合 計		1,626,027	△ 52,122	1,573,905	歳 出 合 計		1,626,027	△ 52,122	1,573,905

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 流通団地及び工業団地造成事業費			450,427
	2 工業団地造成事業費	工業団地造成事業費	450,427

第3表 地方債補正
変 更

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
工 業 団 地 造 成 事 業 費	602,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 2 借 入 先 民 間 資 金	5.0%以内	1 平成26年度から平成55年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元金均等償還等 とする。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。	584,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 2 借 入 先 民 間 資 金	5.0%以内	1 平成26年度から平成55年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元金均等償還等 とする。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。

平成25年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

平成25年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,782千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ257,938千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	農業改良資金 助成事業収入	285,720	△ 27,782	257,938	1	農業改良資金 助成事業費	285,720	△ 27,782	257,938
	1 農業改良資金 助成事業収入	84,380	△ 7,532	76,848		1 農業改良資金 助成事業費	84,380	△ 7,532	76,848
	2 就農支援資金 助成事業収入	201,340	△ 20,250	181,090		2 就農支援資金 助成事業費	201,340	△ 20,250	181,090
歳 入 合 計		285,720	△ 27,782	257,938	歳 出 合 計		285,720	△ 27,782	257,938

平成25年度高知県営林事業特別会計補正予算

平成25年度高知県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ96,605千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ295,232千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	県営林事業収入	391,837	△ 96,605	295,232	1	県営林事業費	391,837	△ 96,605	295,232
	1 県営林事業収入	391,837	△ 96,605	295,232		1 県営林事業費	391,837	△ 96,605	295,232
歳入合計		391,837	△ 96,605	295,232	歳出合計		391,837	△ 96,605	295,232

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県営林整備事業費負担金	平成26年3月20日から平成28年3月31日まで	180
県営林整備事業費負担金	平成26年3月20日から平成29年3月31日まで	4,295

平成25年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算

平成25年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ72,305千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,687千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,992	△ 72,305	31,687	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,992	△ 72,305	31,687
	1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,992	△ 72,305		31,687	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,992
歳 入 合 計		103,992	△ 72,305	31,687	歳 出 合 計		103,992	△ 72,305	31,687

平成25年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算

平成25年度高知県の流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103,264千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,245,017千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	流域下水道事業収入	1,141,753	103,264	1,245,017	1	流域下水道事業費	1,141,753	103,264	1,245,017
	1 流域下水道事業収入	1,141,753	106,264	1,245,017		1	流域下水道事業費	1,141,753	106,264
歳入合計		1,141,753	103,264	1,245,017	歳出合計		1,141,753	103,264	1,245,017

第2表 繰越明許費補正
変更

(単位千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
1	流域下水道事業費		197,144	327,058
		1 流域下水道事業費	197,144	327,058
		浦戸湾東部流域下水道事業費	197,144	327,058

第3表 地方債補正
変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流 域 下 水 道 費	60,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成26年度から平成55年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。	91,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成26年度から平成55年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。

平成25年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算

平成25年度高知県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ539,471千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,553,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	港湾整備事業収入	1,013,629	539,471	1,553,100	1	港湾整備事業費	1,013,629	539,471	1,553,100
	1 港湾整備事業収入	1,013,629	539,471	1,553,100		1	港湾整備事業費	1,013,629	539,471
歳入合計		1,013,629	539,471	1,553,100	歳出合計		1,013,629	539,471	1,553,100

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1	港湾整備事業費		100,000
	1 港湾整備事業費	高知新港整備事業費	100,000

第3表 地方債補正
変 更

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	402,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成26年度から平成55年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。	392,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成26年度から平成55年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。

平成25年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算

平成25年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ73,390千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ390,727千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	高等学校等奨学金 貸付事業収入	464,117	△ 73,390	390,727	1	高等学校等奨学金 貸 付 金	464,117	△ 73,390	390,727
	1 貸付事業 収 入	464,117	△ 73,390	390,727		1 貸付事業費	464,117	△ 73,390	390,727
歳 入 合 計		464,117	△ 73,390	390,727	歳 出 合 計		464,117	△ 73,390	390,727

平成25年度高知県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成25年度高知県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
財 務 会 計 シ ス テ ム 賃 借 料	平成26年3月20日から 平成29年3月31日まで	106

平成25年度高知県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成25年度高知県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 平成25年度高知県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	資本的収入	7,860,430千円		7,860,430千円
第1項	企業債	4,904,200千円		4,904,200千円
第2項	借入金	539,426千円	△ 48,000千円	491,426千円
第3項	負担金	852,788千円		852,788千円
第4項	補助金	226,656千円		226,656千円
第5項	その他資本的収入	1,337,360千円		1,337,360千円
第6項	雑収入		48,000千円	48,000千円

(債務負担行為)

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追加

(単位千円)

事項	期間	限度額
本庁財務会計システム賃借料	平成26年3月20日から 平成29年3月31日まで	106
あき総合病院財務会計システム賃借料	平成26年3月20日から 平成29年3月31日まで	106
幡多けんみん病院財務会計システム賃借料	平成26年3月20日から 平成29年3月31日まで	106